

児玉 康比古 議員

(一問一答方式)



- ①不登校対応について
- ②有害鳥獣対策について
- ③各自治会によるコミュニティセンターの指定管理制度に向けての取組について

主任児童委員及び民生委員と学校の関わりについて

問 児童生徒の不登校問題については、学校と保護者だけでなく、地域の主任児童委員及び民生委員の力も必要であると考え、各学校に対してどのように指導しているのか伺いたい。

答 各学校では、管理職が定期的に民生児童委員協議会に参加したり、校内で主任児童委員会を開いたりして情報共有を図るとともに、課題に対する意見や助言をいただいています。学校行事や授業の参観を行うなど、児童生徒の様子を実際に見た後で意見交換を実施しており、学校にとっても大変意義あるものとなっています。

また、校内会合の一つに、学校運営協議会があります。地元議員はもとより、自治会長、主任児童委員、民生委員など、地域の代表の方々に協議会に参加いただき、学校の情報を共有したり、年度末には、学校評価委員として貴重な助言をいただくなど、学校との関わりを深めています。

さらに、児童生徒をまもり育てる協議会を市内全ての学校で実施しています。学校規模や事案に応じて大委員会と小委員会に分けて行う学校もありますが、学校の様々な課題に対し、多くの方々から情報や意見を伺いながら、その対応や解決に役立てています。学校の現状を知っていただき、一緒になって考え、貴重な助言をいただくなど、学校にとってもありがたい存在となっています。

カワウ駆除について

問 カワウを駆除した際の奨励金について、近隣の市町と比較してどのようになっているのか。また、カワウは行動範囲も広く、駆除も近隣市町との連携が必要だと考えるが、市の考えを伺いたい。

答 カワウは、アユを中心とした魚類を1日に500グラム捕食すると言われており、水産業に経済的損失をもたらすほか、肱川の生態系にも影響を及ぼす可能性もあります。そのため、本年度からカワウを補助対象鳥獣に加え、1羽当たり1,200円の捕獲奨励金を交付することで、捕獲強化を図っています。

市の奨励金を1,200円に設定した理由は、県内20市町のうち、カワウに対する捕獲奨励金を交付している6市町の状況を調査したところ、5市町が1,200円であったことから、本市もこれを参考に同額としているものです。

なお、カワウの1日当たりの移動距離は、繁殖期や餌場の状況に応じて変動しますが、10kmから20kmと言われており、近隣市町との連携が極めて重要となります。

愛媛県では、令和6年3月に愛媛県カワウ管理指針を策定し、被害対策には広域的な市町連携に加え、漁協関係団体や狩猟者団体など、多様な主体が関与する対策ネットワークの構築が必要であるとしています。

コミュニティセンター長(施設管理責任者)について

問 来年度からの指定管理者制度の導入に際し、施設管理責任者の配置の必要性について疑問を感じている。施設管理責任者の職務内容等について、市の考えを伺いたい。

答 自治会長とは別に施設管理責任者としてセンター長を配置することは、自治会長の負担軽減につながり、自治会長の成り手不足等の解消にもつながると考えています。施設管理責任者の職務内容については、これまでのセンター長の職務内容と同様に、施設の統括管理や職員の管理監督を想定していますが、施設利用の許可や料金の徴収、そして公金管理は言うまでもなく、職員の勤怠や指導管理を含む幅広い業務となりますので、市としては、施設管理責任者が必要であると考えています。

なお、各自治会が、施設管理責任者の職務内容、勤務時間、採用方法を決定したうえで採用することとなりますが、自治会長が施設管理責任者を兼務することも可能です。